

## 第2号議案

### OAシステムリプレース技術移行検討の支援委託の実施について（案）

OAシステムリプレースの技術移行検討作業を外部に委託する。委託形態は準委任（随意契約）、委託先は富士通株式会社としたい。

#### 1. 業務の目的

2015年4月に運用を開始したOAシステムは5年目に入り、各構成システムの保守期限を徐々に迎えることとなる。障害発生時の対応や情報セキュリティ対策を鑑み、次期OAシステムの検討に着手する必要がある。

本検討では、現行OAシステムが広域機関システムやスイッチング支援システムと密に連携していることもふまえ、システム移行時の障害発生リスクを回避する必要がある。現行OAシステムの各種技術の移行が課題となる。

この技術移行検討は、現行OAシステムや最新のICT技術動向に関する専門的な知見が必須であるため、業務委託により支援を得るものである。

#### 2. 委託内容

件名	OAシステムリプレース技術移行検討の支援委託について
委託形態	準委任（随意契約）
委託先	富士通株式会社
委託期間	契約締結日～2019年10月31日（予定）
委託事項概要	<p>現行OAシステムを構成するシステム区分ごとに次期システムに引き継ぐべき技術の移行検討を行う。</p> <p>①全体管理</p> <ul style="list-style-type: none"><li>引き継ぐべき機能要件、非機能要件、移行要件の検討</li><li>OAシステム担当ベンダ変更に伴うリスク洗い出し</li><li>※広域機関内で検討する範囲は除く</li></ul> <p>②ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"><li>移行時の他システム影響の整理</li><li>インターネット高可用性の対応における移行課題検討</li><li>クラウドサービス利用に関する移行課題検討</li></ul> <p>③グループウェア・AD</p> <ul style="list-style-type: none"><li>グループウェアの一部機能(SMTP/Proxy)の技術移行検討</li><li>メール性能要件の見直しにおける影響検討</li><li>AD機能拡張における影響検討</li><li>※上記以外のグループウェア機能（コミュニケーションツール）について広域機関内で検討を実施するため外部委託は行わない</li></ul> <p>④セキュリティツール</p> <p>広域機関内で検討するため外部委託は行わない</p>

	<p>⑤ストレージ・サーバ基盤・監視・時刻同期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新技術による現行要件の実現性検討</li> <li>・ファイルサーバ割り当て容量の見直しの影響検討</li> <li>・システムログデータの移行検討</li> <li>・ソフトウェア配布と資産管理の移行検討</li> </ul> <p>⑥SSO機能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移行時の他システム影響の整理</li> </ul> <p>⑦その他新規要件</p> <p>広域機関内で検討するため外部委託は行わない</p>
--	---

### 3. 随意契約とする理由

- ① 他社では、初期構築～現在までに把握した課題が検討結果に反映されない。
- ② 他社では、広域機関システム・スイッチング支援システムとの連携に係る設計や運用にて得られたノウハウを検討結果に含めることができない。
- ③ 他社では、初期構築時に関わった要員をアサイン可能な富士通に比べて、状況把握や技術調査に時間を要し、有効な支援とならない可能性がある。
- ④ 以上のことから、他社に委託することは目的未達成となる可能性が高い。

(参考)

会計規程

(随意契約)

第22条 本機関の契約が次の各号の一に該当する場合には、前2条の規定にかかわらず、随意契約の方法によることができる。

- (1) 契約の性質又は目的が競争入札を許さないとき。
- (2) 緊急の必要により競争入札に付する時間がないとき。
- (3) 競争入札に付することが不利と認められるとき。
- (4) 企画競争によって契約先候補者を選定したとき。
- (5) 公募(入札可能性調査)を行った結果、応募者が単独であるとき。
- (6) 前各号に規定する場合のほか、予定価格が少額の時又はその他本機関の事業運営上特に必要があるとき。

以 上